

- ※印の欄は記入しないでください。
- 申込金額は訂正できません。金額を変更する場合は、新たに申込書を作成してください。
- 償還方法及び償還回数は、返済期間中に変更できませんので、慎重に設定してください。

主 幹	回 議	担 当

別記様式 1-3

一般財団法人北海道公立学校教職員互助会

総額
規制

今回の申込額を含めた借受後の生活・教育・自動車資金の未償還元金の合計が700万円を超えてはなりません。

D	自動車資金	貸付申込書										新規・借換え (該当を○で囲む。)							
で 目的 を ○	1 自家用自動車購入 2 自動車ローンの返済 3 自家用自動車購入と同時に 自動車ローンの返済																		
申込金額		0 万円 この欄の訂正はできません。		現職会員番号 6桁の方は頭に 000 と記入してください。						※受付番号									
				5桁の所属は頭に 5 を記入してください。						※貸付番号									
償還方法		例月償還 併用償還 1 2 (該当を○で囲む。)		例月分 貸付金額 0 万円 償還回数 回						期末分 貸付金額 0 万円 償還回数 回		貸付金額は申込金額の1/2以内 償還回数は例月分の1/6以内です。							
給料月額		円		生 年 月 日						互助会加入年月日 (会員期間6月以内の方は貸付けできません。)									
給料の3/10の額 (円未満切り捨て)		円≧償還金月額		昭和 年 月 日 (歳) 平成						昭和 年 月 日 平成									
現在の償還状況										借換えの場合は、その貸付金の状況									
償還の種類		例月償還額(円)		期末償還額(円)		平成 年 月 貸付 償還回数 回 万円 (24回未満の方は貸付けできません。)													
教 職 員 互 助 会 分	生活資金					例 月	(A) + (B)		円										
	教育資金 (対象者の続柄)						今回申込償還額		円										
	住宅資金						合 計		円										
	自動車資金						(A) + (B)		円										
	互助会分計(A)					期 末	今回申込償還額		円										
公立学校共済組合分計(B)					合 計		円												
自動車ローンの返済 の場合のみ記入 (上記目的が2又は3の 場合)		返済先(金融機関等名) ※1		本会貸付日時点の自動車ローン 残高(残高証明書から転記) ※2				返済予定日 ※3		※互助会使用欄 完了報告書提出日									
				円 令和 年 月 日															
※1 貸付年月日から3月以内に、自動車資金貸付完了報告書と上記「返済先」に返済した事実が確認できる領収書等の写しを必ず提出してください。 ※2 上記目的2の場合、自動車ローン残高以上の貸付の申込みはできません。10万円未満は切り捨て。 ※3 返済予定日は貸付年月日から1月以内。																			
送金先		銀行 金融機関コード		本店 店舗コード		科目 普		口座番号 右づめ		※無条件コード		※修正コード							
						1													
申 込 人	一般財団法人北海道公立学校教職員互助会理事長 様 5 令和 年 月 日																		
	一般財団法人北海道公立学校教職員互助会の生活資金等貸付規程に基づいて、官公庁等共済組合一般資金貸付保険の適用を受けることとし、上記の金額を借り受けたいので、申し込みます。 なお、自動車ローンの返済を目的に借り受けた場合は、速やかに貸付金を返済に充て、貸付年月日から3月以内に自動車資金貸付完了報告書等を提出することを誓約いたします。																		
	住所 (フリガナ) 自宅 () ー 氏 名 氏 名 携帯 () ー																		
所 属 所 長	上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 令和 年 月 日 所在地 所属所名 職・氏名 職印										互助会受付印								

訂正欄

印

字加入
字削除

(↑押印してください。)

貸付保険に係る個人情報の取扱いに関する同意書

一般財団法人北海道公立学校教職員互助会の生活資金等貸付規程第8条に規定する貸付保険の適用を受けるに当たり、個人情報を次のとおり取り扱うことに同意します。

記

1 貸付金

貸付種別	資金
貸付申込金額	万円
貸付申込年月日	令和 年 月 日

2 貸付保険に係る個人情報の取扱いについて

一般財団法人北海道公立学校教職員互助会は、貸付保険に関して、借受人に債務不履行が発生した場合又は借受人の債務不履行の可能性が極めて高い場合、当該借受人の個人情報を、次のとおり第三者に提供します。

<提出先>

- ・損害保険ジャパン株式会社

<個人情報の利用目的>

- ・保険金の支払審査
- ・債権の保全

<個人情報の内容>

- ・職名、氏名、年齢、住所、電話番号、給料月額、申込事由等貸付申込書に記載されている事項
- ・登記事項証明書等提出書類に記載されている事項
- ・貸付原票等償還管理に必要な資料に記載されている事項
- ・弁護士等及び裁判所からの債務整理に関して通知された事項
- ・その他損害保険会社が必要と認める書類に記載されている事項

※ 借受人に債務不履行が発生した場合とは、自己破産の申立てや民事再生の開始決定が行われた場合、懲戒免職や退職・退会で一括償還ができない等の事由により償還が滞った場合をいいます。

借受人の債務不履行の可能性が極めて高い場合とは、弁護士等から債務整理の連絡があった場合、懲戒免職や退職・退会で一括償還ができない等の事由により償還が滞った場合をいいます。

一般財団法人北海道公立学校教職員互助会理事長 様

令和 年 月 日

所属所名 ☎ () -

同意者 自宅住所 -

(借受人)

☎ () -

職 名 氏 名 ㊞

●申込金額に応じた収入印紙を貼付してください。消印の処理は互助会で行いますので、割印はしないでください。

別記様式 2-3

自動車資金借用証書

金 額	万円 この欄の訂正はできません。	※ 記入しないこと	※ 貸付番号	
			※ 受付番号	
			※ 貸付年月日	

所 属 コ ー ド								現 職 会 員 番 号									
-----------	--	--	--	--	--	--	--	-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

一般財団法人北海道公立学校教職員互助会の生活資金等貸付規程（以下「貸付規程」という。）
の定めを承知の上、上記の金額を次の条件により借用しました。

収 入 印 紙	
10万円	200円
20～50万円	
	400円
60～100万円	
	1,000円
110～300万円	
	2,000円

記

- 1
- 利息は月利とし、利率は貸付規程第6条に定める利率とします。
- 2
- 貸付金及び利息は、貸付規程第10条の規定に基づき、元利均等で毎月の給料及び6月・12月の期末・勤勉手当から償還します。
- 3
- 退職等の事由により未償還金が生じた場合は、貸付規程第12条の規定に基づき、退職手当、互助会給付金等から償還します。
- 4
- この貸付けについて公正証書を作成する必要があるときは、いかなる場合であってもその要求に応じます。
- 5
- この貸付けについて訴訟が生じたときは、現住所のいかににかかわらず、互助会の所在地の裁判所とすることに異存ありません。

※ 記 入 し な い こ と
令和 年 月 日

一般財団法人北海道公立学校教職員互助会理事長 様

借 受 人	(すべて自書すること)	所 属 所 名		職 名	
		自 宅 の 住 所			
		フ リ ガ ナ			印
		氏 名			

訂正欄



字加入
字削除